

## 学校法人千葉経済学園 一般事業主行動計画

学校法人千葉経済学園は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性の活躍を一層促進する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日までの5年間

2. 行動計画内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

<取組内容>

採用選考基準及びその運用を含めた人事制度等の見直しを行い、段階的に女性の比率を高めていく。

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上にする。

<取組内容>

理事長から長時間労働是正に関する強いメッセージを発信するとともに、計画的に年次有給休暇を取得するよう促進する。